

福祉建設経済委員会現地視察報告書

現地視察における調査結果について、下記のとおり報告します。

令和5年8月8日

光市議会議長 木村信秀様

光市議会福祉建設経済委員会

委員長	田邊	学
副委員長	中村	讓
委員	大田	敏司
委員	河村	龍男
委員	小林	隆司
委員	笹井	琢(副議長)
委員	田中	陽三
委員	萬谷	竹彦
委員	森戸	芳史
随行	西	優

記

- 1 現地視察等年月日 令和5年7月4日(火)
- 2 視察先 山口県聴覚障害者情報センター
(山口市鑄銭司南原2364番地1)
- 3 調査結果等 別紙のとおり

福祉建設経済委員会視察調査結果

1 日 時 令和5年7月4日（火） 13時～15時

2 場 所

山口県聴覚障害者情報センター
（山口市鑄銭司南原2364番地1）



3 目 的

委員会の年間テーマである「手話言語条例」について調査・研究を行うため、現地視察を行うもの。

4 視察項目と概要

山口県聴覚障害者情報センターは、きこえない、又はきこえにくい方への福祉サービスの提供を目的として作られた施設です。障害者差別解消法では、例えば障害があるというだけで、正当な理由なく、サービスの提供の拒否、制限や条件を付けるような「不当な差別的取扱い」を禁止しています。



手話入り映像の作成の様子

こうした中で、法律が求める「合理的配慮」提供の一助となるよう、センターでは手話通訳者や要約筆記者の養成や派遣などの福祉サービスを提供することによって、聴覚障害者が自立した生活を地域社会において営める共生社会の実現を目指しています。



手話の実技

このたびの視察では、施設見学とともに、聴覚障害者福祉のまさに最前線で日々ご活躍されているセンター職員の皆様から、聴覚障害者の方々を取り巻く現状などについて、説明を受けました。

5 委員所感

【田邊 学】

施設の概要や管理、事業内容等について説明を頂き、大変充実した施設であると感じました。簡単な手話の実技についても、今後の委員会の研究テーマの入り口として、大変良かった視察でありました。

手話は、手や指、体などの動きや顔の表情で伝える独自の言語であり、情報獲得とコミュニケーションの手段として、ろう者により大切に守られてきました。しかし、その一方で、手話の使用に対して、長い間社会での理解が得られなかった。その中で昨年5月「障害者情報アクセス推進法」が成立しました。このような状況において、光市も手話を言語として正面から位置づけ、手話の普及を進めることによって、手話が使いやすい環境をつくり、ろう者と聞こえる者がお互いに理解し、共生する社会を築く事が今後の目標ではないでしょうか。

【中村 謙】

まず、センターのスタッフの方々の温かい対応に感動しました。スタッフの方々からは聴覚障害者のニーズに合わせたサービスを提供するために、日々熱心に取り組んでいる姿勢が伝わってきました。

また、センター内には最新の補聴器やシアターシステムが完備されており、聴覚障害者が情報を得る際に必要な支援を充実させていると感じ、このようなセンターがあることで、聴覚障害者の方々が安心して生活できる環境が整備されていると思いました。更に手話のレッスンを受けましたが、講師の方は熱心に指導してくださり、手話の基礎から応用までわかりやすく教えてくださいました。手話を学ぶことで聴覚障害者との理解と連携を深めることができることも実感しました。この経験を通じて、コミュニケーションの多様性と重要性を再認識しました。

【大田 敏司】

去る7月4日に山口県聴覚障害者情報センターに行政視察に行きました。

山口県内に1ヶ所であるこの施設に行き、聴覚支援施設に行き、県内の聴覚障害に対する支援内容を視察しました。事業として、障害者就労・自立支援活動や、手話通訳者・要約筆記者派遣事業及び市町よりの受託事業で手話通訳者の派遣などや、テレビなどの手話通訳などの事業をされており、手話通訳がいかに人々にとっていかに大事さが改めて大事かと理解をさせていただきました。手話通訳がいかにして普及をしていかなければならないと改めて感じてもら

う手話の大事さが解りました。手話言語をいかにして普及させていく事が大変難しいことも痛感させられました。この課題も持ってしっかりと推し進めていかなければと改めて痛感させてもらいました。

【河村 龍男】

梅雨の間をぬって山口県聴覚障害者情報センターを訪問、職員さんより詳細な説明を聞いた後、設置根拠は国の身体障害者福祉法を受け、山口県が身体障害者の福祉増進のため、身体障害者社会参加支援施設を設置する県条例を制定したことで、施設を設置し、指定管理者による運営を行う事で、

- ①録画物の制作及び利用
- ②意思疎通支援を行う者の養成及び派遣
- ③相談及び指導

の3つの柱で業務を実施。

- ①では県・市町制作のビデオに手話を差し込み、分かりやすい広報活動に努めているが、まだまだ県・市町でのビデオ広報が十分制作されているとのこと。
- ②では光市でも手話通訳者の派遣を受けていますが、更に活躍の場が広がる事。
- ③では年間5千件の相談があるが、センターの存在を知らない方も多く、広く知らしめることができれば使用しやすくなる。

今回の研修を通して、私も認識を深めることが出来ましたので、これから広く広報活動の手伝いが出来ればと思いました。

【小林 隆司】

山口県聴覚障害者情報センターが担っている役割や聴覚障がい者が置かれている状況等について、理解を深めることができました。特に手話が使えない健常者と聴覚障がい者のコミュニケーションは大変難しく、指文字、筆談などの方法に加え、ICTをはじめとするデジタルをより効果的に活用することが重要と感じました。そのためにも聴覚障がい者のデジタルデバイス解消に向けた取り組みの推進が必要と感じました。また、手話通訳士、手話通訳者、手話奉仕員の増員に加え、処遇の改善が必要と感じました。さらに、より多くの市民に行政に興味を示していただくため、一般質問のYouTube配信に手話をつけることも今後の検討の一つと考えました。

【笹井 琢】

障がいのある方への情報伝達手段として、手話・指文字・手書き文字などを実地で教えて頂いた。映像への手話や字幕の挿入を10分12,000円の低価格で

実施されていることに愕いた。山口県内には手話通訳士 26 名、手話通訳者 67 名が登録されているとのことであり、人口比で考えると光市内のニーズ対応能力は小さいであろうが、こちらのセンターに相談できるのはありがたいことである。山口県庁高齢福祉課勤務時代に隣の障害福祉課におられた伊藤利明先輩にお会い出来まして、また覚えて頂いておりまして幸せです。

【田中 陽三】

センターには初めてお伺いし、先ずは、センターの機能の説明や施設の見学、体験をさせていただきました。

研修の中で、実際に聴覚障害者の方が朝起きる方法やコミュニケーション方法もお聞きし、空書の体験や、手話で基本的なあいさつ等を教えていただく時間もあり、たいへん有意義な視察研修でした。

実際に知り、体験し、学ばないと想像しようにも想像できない世界だと実感し、あらためて共生社会の実現に向けて大事なことは、相互理解するために現場に行くことが極めて大事であると実感しました。

「手話言語条例」と「コミュニケーション条例」については、先ずは「手話言語条例」があるべきという考え、議員提出で策定した山口市が素晴らしいとの事なので、参考にさらなる研究・協議に取り組みます。

【萬谷 竹彦】

聴覚障害者情報提供施設は、現在は全国 47 都道府県に設置されているようで、山口県には比較的早くできたとの事。しかも単独庁舎は珍しく、その分、先進的と言えると思います。しかしながら、このセンターの存在をまだご存じない方も多くおられる可能性もあり、しっかりと認知していく事が必要だと感じました。手書き文字・触手話・点字筆記・指点字・筆談・身振り・空書等、様々な症状の方々に、いろいろな方法があることも知り、また、文字を読み続けるのも大変な作業だと再認識しました。また、手話言語条例やコミュニケーション条例は県内の 9 市に定められており、中には議員立法で定められた市もあるそうです。そこを目指したいと強く思いました。

【森戸 芳史】

施設見学や手話練習を通じ、コミュニケーションの難しさや聴覚障がい者の生活の大変さが理解できた。障がい者が暮らしやすい社会をつくるのが、すべての人が暮らしやすい社会につながることを実感できた。その方向に向かって努力したい。